

平成 21 年 6 月 15 日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18530124
 研究課題名（和文） EU環境ソフト・ローにおける持続可能な発展の政治言説
 —環境言説連合構築の観点から
 研究課題名（英文） Political Discourses of Sustainable Development in EU Environmental Soft
 Law - Considering the Construction of Environmental Discourse Coalition
 研究代表者
 臼井 陽一郎 (USUI YOICHIRO)
 新潟国際情報大学・情報文化学部・教授
 研究者番号：90267451

研究成果の概要： EU が環境政策の形成に成功した一因としてソフト・ローの役割に注目、その政治的な意義の解明に取り組み、次の 3 点を確認した。1) ソフト・ローは政治言説の媒体となって言説連合の形成に寄与しうる。2) EU では持続可能な発展の言説が欧州統合の理想を表現するように構成され、どの政治主体も EU に参画する以上否定しえない言説となった。3) しかし 2000 年以降は市場競争重視のリスボン戦略と軌を一にする形で、欧州委員会と閣僚理事会の言説連合が形成されていった。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,100,000	0	1,100,000
2007年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2008年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,200,000	630,000	3,830,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・国際関係論

キーワード：EU；環境政策；持続可能な発展；ガバナンス；言説連合；ソフト・ロー

1. 研究開始当初の背景

(1) EUの環境政策は70年代以来現在まで、少なくとも量的にはめざましく拡張されてきた。欧州司法裁判所の処理能力を越す加盟国の義務不履行が問題視される反面、市場統合に終始しない地域統合の挑戦を見出すこともできる。本研究は、EUの環境政策の発展を可能にした政治の条件を探る。出発点となる仮説は、ソフト・ローが媒体となった多次元多層の環境言説連合の成立である。

(2) EUの環境政策にはビジネス界や社会運動体も参画する。それは非公式なロビー活

動にとどまらず、立法準備段階の制度化された意見聴取にも及ぶ。欧州委員会環境総局の立法案は欧州委員会全体の意思統一が求められる。そのため他の総局の賛成をとりつけることが必要になる。欧州議会の環境政策委員会も、環境立法をストップさせる拒否権を手にする。環境閣僚理事会で特定多数決が適用されない政策領域もいまだに多い。このように、中心となる政治勢力が存在せず、拒否権プレーヤーがさまざまな次元に存在する複雑な制度複合体、これがEUの姿である。こうした複合的な多中心的制度構成にあって、環境政策の量的拡大を可能にしたものは

なんであったのだろうか。環境志向のイデオロギーを共有する集団が多機関・多団体にまたがる結社を拡張していったと想定するのは、現実的でない。リーダーも組織も存在しない匿名の連合が形成されていったと仮定せざるをえない。本研究は Hajer のいう言説連合 (discourse coalitions) が多次元多層に構築されていったという仮説を立てる。問題は、どのような言説がいかなる媒体によって連合の構築に帰結したかである。本研究は、持続可能な発展の原則がもった政治言説としての力に着目する。持続可能な発展の原則は、環境統合原則とともに EC 条約 6 条に掲げられた。しかし、この原則から法的効果の見られる実体的義務が導出されてきたわけではない。むしろ環境統合原則の方が、手続上の義務として、また二次立法の際の参照規範として、法の実務に具体化されていった経緯がある。本研究は、法的には曖昧な持続可能な発展の原則が、レトリック機能をもつ政治言説として支配的なものになっていった過程に光をあて、何が過程を促進していったのかを探求する。

2. 研究の目的

(1) 本研究は、ソフト・ローの果たした役割の析出を目指し、次の仮説を提示した。

＜持続可能な発展の概念はソフト・ローが媒体となって支配的な言説となり、そのレトリック機能によって本質的な政治対立は暫定的に棚上げされ、多次元多層の環境言説連合が構築されていった＞

本研究は次の 3 点を探求することによって、この仮説を掘り下げて検討していった。

(2) ＜持続可能な発展の原則を政治言説として解釈＞ 本研究は、欧州首脳理事会の議長総括や政治宣言による持続可能な発展の定式化を分析、その曖昧さゆえの包括性をあぶり出そうとした。それによりこの言説がいかなる陣営の主張も取り込み、どのような政策措置も正当化できる論理装置と化していった様相をとらえ、また対立した陣営を同じテーブルに着かせ、他の競合する規範や政策に環境配慮のお墨付きを与えるレトリックとして機能していった側面を探っていった。

(3) ＜環境地域統合の研究に環境政治言説論を援用＞ 本研究は、Hajer と Dryzek により彫琢された環境言説の政治分析枠組を、EU による域内環境ガバナンス形成過程の分析に援用しようとするものであった。問題の所在と解決方向を一般に広めるための政策の説明が、持続可能な発展という構想を土台にどのように言説化され、共有されるべき物語として確立されていったのか。またそうした特定の物語を共有する言説連合はいかに構築され、どのような政治効果を及ぼして

いったのか。本研究はこうした問いを論じる環境政治言説論を域内環境ガバナンス形成過程の分析に用いようとするものであった。

(4) ＜EU 環境ソフト・ローの政治効果を分析＞ 本研究はソフト・ローを最広義にとらえ、直接の法的効果が認められずとも、公式に制度化された手続によって生み出された文書と理解した。このような文書は何らかの概念を定着させる上で一定の効果を及ぼすのではないかと想定、それを検証する形で、ソフト・ローを環境政治研究の俎上に乗せていった。持続可能な発展の原則は EC 条約 6 条に措定される以前も以後も、さまざまな公式文書で掲げられてきた。その文書の法源としての地位は決して法的なものを生み出す段階にはない。けれども、個人や社会団体や EU 諸機関が非公式に政治信条を公表するのともわけが違う。本研究では、こうした地位の曖昧な公式文書がかえって政治言説にとって都合の良い媒体となり、対抗する陣営それぞれの主張が実現されるかのような形で持続可能な発展の物語が構築されていったととらえ、その検証を試みた。したがって本研究は、EU のソフト・ローを定義し類型化し、その政治効果について立ち入った検討を加えていこうとするものであった。

3. 研究の方法

(1) 本研究は一次資料の収集・分析と先行関連研究の文献レビューを中心に、国内外の研究ネットワークを通じてアドバイスやコメントを求め、国内外のカンファレンスやワークショップで報告を行っていくという、いわばオーソドックスな形で遂行された。

(2) インターネットによる公式文書の公表が EU でどれほど一般的になってきても、70 年代から 90 年代前半の資料をネット上で収集するのはいまだに難しい。この時期は EU 域内環境ガバナンスの形成期・発展期にあたる。本研究は前法的地位にある政策文書を多く取り上げる都合上、90 年代後半以降ですらネット上の収集で不十分な場合が多い。どうしても専門ライブラリーの利用が欠かせない。そこで国内外の EU ドキュメントセンターを利用、資料の収集に当たった。

(3) 本研究のような学際的課題には、関連研究課題をもつ研究者との会合の積み重ねがとくに必要になる。本研究でも積極的に研究会合を積み重ね、政治学系と社会学系の言説論、EU の制度機構、EU の環境ガバナンス、ソフト・ローなどに関心をもつ研究者とのネットワークの拡張を図った。とくに英国 EU 学会 (UACES) をベースにこれまで培ってきた研究ネットワークが、上述の研究関心をもつ研究者との海外ネットワークを広げ議論を積み上げていく上で、貴重な研究イ

ンフラとなった。

(4) 環境政治理論および政治学系と社会学系双方の言説論に関する先行研究を調べ、環境政治研究の中で言説論がどのような位置を占めきたのか、また Hajer や Dryzek の議論がどう評価され、展開されてきたのかを確認していった。

(5) EUの制度機構について、とくに環境政策立案過程と環境立法過程の双方を立ち入って調べていった。ニース条約および憲法条約も含めた制度機構の研究書をレビュー、中でも、社会団体の関わりがどう制度化されてきたか、またその限界はどこにあるのかに焦点をあて、EU制度機構における公式・非公式の手續制度について先行研究を調べていった。とくに、欧州委員会の内部決定手續と閣僚理事会の政治宣言および共通の立場採択に関わる手續の把握には力を入れた。また環境政策立案過程と環境立法過程の手續きに関して、*Journal of Environmental Law* をはじめとする主要ジャーナルの論文や、欧州委員会および欧州議会の出版物にもサーベイの網を広げていった。

(6) EUの諸機関が公式の手續きを通じて生み出してきた文書の中で、持続可能な発展の原則がどのように定義され、規定され、説明されてきたのかを調べていった。欧州議会の調査では、プレナリーでの合意文書にとどまらず、欧州政党の成長動向も追跡、持続可能な発展の概念が党派ごとのマニフェストにどう規定されているのか、調査していった。欧州委員会の場合、COMドキュメントのアネックスという形で提示された規定に着目した。たとえば欧州気候変動戦略策定の際には、利害当事者参加体制の整備にあたってこの形が使われており、あたかも手續設置規程文書のような性格を帯びていた。またEC条約211条に規定される委員会勧告や意見も調査項目に入れた。閣僚理事会の場合は、政治宣言やアド・ホックな政治合意を中心に調べていった。欧州理事会に関しては、議長総括およびその付属文書を検討した。欧州司法裁判所については、判決文でなく、法務官意見書に絞って調査を進めた。

(7) EU研究の文脈に絞って、法学・政治学双方のソフト・ロー研究がどう展開されてきたか、とくに Senden と Trubek の先行研究を参考に文献レビューを行っていった。また、法源論を中心に公式文書の地位を確定する研究に重点を置いて文献調査を行い、政治的なブレを可能な限り廃することを理想とする法の言説の特徴を析出した上で、政治言説の性質をそこから逆照射するという方針を立て、先行研究をレビューしていった。こうした理論上の検討を深める中で、法の言説

が公式に制度化された手續きに則って展開する道が閉ざされているにもかかわらず、なお疑似法言説の展開する余地の残る公式文書を特定し、そこに多様な意味理解を許容する政治言説が入り込んでゆく様相を探っていた。疑似法言説の展開しうる公式文書は、当然、持続可能な発展の原則に関連したものに限定して検討された。

(8) 研究期間中は、適宜、研究報告を行っていった。東京大学社会科学研究所、慶應義塾大学ジャン・モネ EU 研究センターなどの研究会や、英国EU学会および国内の関連学会で報告の機会を得て、報告原稿の学術雑誌掲載を目指していった。本研究の成果の一部は、*Journal of European Integration* と日本EU学会年報に投稿され、それぞれ査読の結果、掲載に成功している。

4. 研究成果

本研究は、総括すれば、EU が環境政策を形成することに成功した要因のひとつとしてソフト・ローの役割を析出し、その政治的な意義の一端を解明しようとするものであった。研究の結果、次の3点を確認することができた。(1) ソフト・ローは政治言説の媒体となって、言説連合 (discourse coalitions) の構成に寄与することがある。

(2) EU では持続可能な発展の概念が土台となって、環境言説連合が形成されていった。その言説は欧州統合の完成型を示唆する理想的社会状態を表現するもので、すべてのイデオロギー党派の主張を取り込める曖昧な総合性を有し、どの政治主体もEUに参画する以上決して否定しえない政治言説として構築されていった。(3) ところが政策文書の次元におろされると、とくに2000年以降、ネオ・リベラリズムの色彩の目立つリスボン戦略と軌を一にするようになり、これが土台となって、欧州委員会と閣僚理事会の言説連合が形成されていった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 3 件)

- ① 白井陽一郎「EUの持続性戦略と欧州統合の行方」『日本EU学会年報』第29号、83-103ページ、2009年。(査読有り)
- ② Yoichiro Usui, The Democratic Quality of Soft Governance in the EU Sustainable Development Strategy: A Deliberative Deficit, *Journal of European Integration*, Volume 29 Issue 5, pp.619-633, 2007. (査読有り)
- ③ 白井陽一郎「EUガバナンスの研究と言説構成論の試み」『新潟国際情報大学情

報文化学部紀要』第 10 号、61-79 頁、2007 年。(査読無し)

[学会発表] (計 5 件)

- ① 臼井陽一郎「EUの持続性戦略と欧州統合の行方」日本EU学会、2008年11月22日、静岡県立大学。
- ② 臼井陽一郎「地域主義と環境ガバナンス：EUの気候変動対策を中心に」CREP (比較地域主義研究) セミナー (東京大学社会科学研究所主催)、2008年5月23日、東京大学。
- ③ 臼井陽一郎「EU の持続性戦略(SDS)とソフト・ガバナンス：民主主義の観点から」第 32 回慶應EU研究会、2008年4月26日、慶應義塾大学。
- ④ Yoichiro Usui, 'A Discursive Perspective on the Construction of an Environmental Acquis in the EU and ASEAN,'2007 UACES International Conference: Exchanging Ideas on Europe, Panel 4: Environmental Policies, The University of Portsmouth, 4th September 2007.
- ⑤ Yoichiro Usui, 'An Evolving Path of Regionalism: The Construction of Environmental Acquis in Comparative Perspective between the EEC and ASEAN,' 2006 CREP International Conference: the Dynamics of East Asian Regionalism in Comparative Perspective -- Private-led Regionalism? The University of Tokyo, 15th July, 2006.

[図書] (計 1 件)

- ① 庄司克宏編著『EU 環境法』慶應義塾大学出版会、2009年(第8章「EUの環境ガバナンスとデモクラシー」担当)(査読無し)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

臼井 陽一郎 (USUI YOICHIRO)

新潟国際情報大学・情報文化学部・教授

研究者番号：90267451

(2) 研究分担者

なし。

(3) 連携研究者

なし。